

一時預かり・特定保育・休日保育をご利用ください

一時預かり・特定保育・休日保育をご利用ください

保護者の方が就労や病気などのため、保育できなくなったときは、一時的に就学前のお子さんをお預かりします。詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693 へ。

	一時預かり	特定保育	休日保育
対象児童	市内在住の生後6カ月～就学前の児童		
利用条件	保護者がパート勤務や病気・出産など緊急のとき、または育児に伴う心理的・体力的負担の軽減を図るときなど	家庭での保育が困難で、1カ月におおむね64時間以上の保育を行うことができないとき	保護者がパート勤務や病気・出産などのため、休日に家庭での保育ができないとき
実施園	市立実住保育園 市立朝陽保育園 市立二州第一保育園 風の村保育園八街	市立実住保育園 市立朝陽保育園	風の村保育園八街
利用日	月曜～土曜日（祝日、年末年始を除く）		日曜日、祝日、年末期間（1月1日～3日は利用できません）
利用日数	月合計14日以内	おおむね月15日程度	-
利用時間	午前8時30分～午後4時30分 （土曜日は午前8時30分～正午）		午前8時30分～午後4時30分
利用料	3歳未満児 1日2,600円・半日1,300円 3歳以上児 1日1,200円・半日600円 （土曜日は半日料金となります）		
申込先	市立実住保育園 ☎ 443-1020（一時預かり・特定保育のみ） 市立朝陽保育園 ☎ 444-0099（一時預かり・特定保育のみ） 市立二州第一保育園 ☎ 445-4003（一時預かりのみ） 風の村保育園八街 ☎ 440-2008（一時預かり・休日保育のみ）		

※必要に応じて時間外保育を利用することができます。（料金は別に必要です）
 ※休日保育は、おやつ代と布団代が別に必要です。また、昼食を各自持参ください。
 ※各園とも定員によりお預かりできない場合もあります。

市制施行20周年記念
第35回八街市産業まつり『にんじん料理コンテスト』



でも応募可！

応募用紙は、市役所農政課窓口または市のホームページよりダウンロードできます。

●申込期限

10月19日（金）
（当日消印有効）

●審査

書類審査にて入賞者5人を選出し、10月26日（金）までにお知らせします。入賞者は、11月11日（日）に市総合保健福祉センターで実際に調理していただき、最優秀賞を決めます。最優秀賞を受賞された方は、11月24日（土）に開催する産業まつり当日、受賞作品を作ってきていただき、開会式で紹介および試食を行い、表彰します。

●賞品

最優秀賞を受賞された方には、金一封と豪華賞品をプレゼント。また入賞された方には、豪華賞品とにんじんを原料に作られた『フルーツ&キャロットジュース』1ケースをプレゼント。

●注意事項

応募いただきました作品のレシピなどに関する一切の権利は、主催者側に帰属するものとさせていただきます。

詳しくは、市役所農政課 ☎ 443-1402 へ。



国民年金保険料の後納制度が10月1日から始まります

●国民年金保険料の後納とは

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することができ、これを保険料の後納制度といいます。この保険料の後納制度は、

過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。

国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼって納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超え10年前までの納め忘れ保険料の後納は、平成24

年10月から平成27年9月までの3年間行われるものです。

※なお、この後納制度は、現在高齢基礎年金を受給している方は対象となりません。詳しくは、幕張年金事務所 ☎ 212-8622 へ。